

ハンドブック ワンポイント レッスン

知っておきたい規則とルール

Question

先日の全国中学校大会県予選大会の大会本部役員をした時の出来事です。

通常の県大会のマッチはベスト8までは5ゲームマッチ、準々決勝から7ゲームマッチで実施していますが、今回は出場ペア数が多かったため、全マッチ5ゲームで行うこととし、開会式でも通告をしました。ところが、準々決勝のあるマッチが7ゲームを行なってしまい、終了の挨拶も終わってしまいました。(アンパイヤーは生徒が担当していました。)

しばらくして、準決勝のアナウンスがされた時、敗者であるペアの顧問の先生から、「5ゲームマッチであれば、自分の生徒が3-2で勝っているので勝敗の訂正をしてほしい。」と、本部に申出(質問)がありました。私も本部役員は、「マッチ終了の挨拶が済んでいるので訂正はできません。」と断りましたが、その処置でよろしかったでしょうか。

Answer

マッチ終了の挨拶が済んでしまったら、提訴は認められず、勝敗の訂正はできません。

今回は質問というよりも確認ということですね。

結論から申し上げて、大会本部の決定通り全マッチ5ゲームマッチを7ゲームマッチで行わせてしまったアンパイヤーのミスであっても、「マッチ終了の挨拶をした後においては、プレーヤー(団体戦の場合は監督・コーチを含む)は提訴を行うことはできない。」(競技規則第43条(提訴)3)に該当し、提訴は認められずマッチの勝敗は有効となります。

また、7ゲームマッチを5ゲームマッチで終了してしまった時も同様の取扱いとなります。

通常の県大会のマッチが、ベスト8までは5ゲームマッチ、準々決勝から7ゲームマッチで実施していたことで、アンパイヤーを中学生の生徒さんが担当していて、本日の大会は全マッチ5ゲームの伝達が徹底されていなかったことなど、同情の余地はありますが、勝敗の訂正は競技規則上できません。

なお、この大会は個人戦ですので、今回勝敗の訂正を申し出たのは敗者の顧問の先生からですが、競技規則第40条〔解説17〕4及び競技規則第43条(提訴)1により、質問、提訴はプレーヤーのみが出来ることになっていますので、敗者の顧問の先生は生徒に言い聞かせて、プレーヤーから質問・提訴をさせる様にご指導をお願いします。

今後の再発を防ぐために、大会要項の変更は事前のミーティングで伝えるか、コート主任を配置する等通常の大会と違うことをアンパイヤーとなる生徒さんにも指導を徹底していただくことや、採点票に5ゲームマッチと記載するとともに⑥~⑧ゲームの欄を抹消する等の対応をおすすめします。



【関連規則】

競技規則第43条(提訴) 1、3

競技規則第40条〔解説17〕 4